



許可番号第00120005338号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道岩見沢市宝水町207番地1

氏 名 空知環境総合株式会社
代表取締役 江本 勝典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許 可 の 年 月 日 令和3年(2021年)5月16日

許可の有効年月日 令和8年(2026年)5月15日



1. 事業の範囲

脱水 (汚泥)、

焼却 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体)、

破碎 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、

圧縮・梱包 (廃プラスチック類)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙1及び別紙2に記載のとおり。

3. 許可の条件

* * * * *

4. 許可の更新又は変更の状況

別紙3に記載のとおり。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

(空知総合振興局)



(別紙1)

許可番号 第00120005338号
業者名 空知環境総合株式会社

2. 事業の用に供するすべての施設	
・施設の種類	汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物（廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体）の焼却施設
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
設置年月日	平成21年(2009年)11月6日
処理能力	(汚泥) 24.7t/日 (24時間) 1.031t/時間 (廃油) 33.2t/日 (24時間) 1.383t/時間 (廃プラスチック類) 15.8t/日 (24時間) 0.658t/時間 (産業廃棄物) 38.5t/日 (24時間) 1.604t/時間 (混焼時) 28.4t/日 (24時間) 1.185t/時間
許可年月日	平成21年(2009年)1月21日
許可番号	空環生第482-6号
・施設の種類	汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物（廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体）の焼却施設
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
設置年月日	令和4年(2022年)8月2日
処理能力	(汚泥) 34.6t/日 (24時間) 1.44t/時間 (廃油) 35.3t/日 (24時間) 1.47t/時間 (廃プラスチック類) 21.1t/日 (24時間) 0.88t/時間 (廃酸) 29.8t/日 (24時間) 1.24t/時間 (廃アルカリ) 29.8t/日 (24時間) 1.24t/時間 (紙くず) 46.8t/日 (24時間) 1.95t/時間 (木くず) 46.8t/日 (24時間) 1.95t/時間 (繊維くず) 42.0t/日 (24時間) 1.75t/時間 (動植物性残さ) 40.3t/日 (24時間) 1.68t/時間 (動物系固形不要物) 40.8t/日 (24時間) 1.70t/時間 (ゴムくず) 15.4t/日 (24時間) 0.64t/時間 (動物の死体) 36.2t/日 (24時間) 1.51t/時間 (混焼時) 43.2t/日 (24時間) 1.80t/時間
許可年月日	令和2年(2020年)10月27日
許可番号	空環生第2211号
・施設の種類	汚泥の脱水施設
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
設置年月日	平成26年(2014年)9月30日
処理能力	5.16m ³ /日 0.86m ³ /時間
・施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
設置年月日	平成23年(2011年)1月31日
処理能力	(廃プラスチック類) 1.375t/日 0.1719t/時間 (紙くず) 0.971t/日 0.1214t/時間 (木くず) 1.254t/日 0.1568t/時間 (金属くず) 1.209t/日 0.1511t/時間 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 1.824t/日 0.2280t/時間 (がれき類) 1.602t/日 0.2002t/時間
・施設の種類	廃プラスチック類の圧縮・梱包施設
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
設置年月日	平成27年(2015年)1月16日
処理能力	72.0t/日 (24時間) 3.0t/時間
・施設の種類	木くずの破碎施設
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
設置年月日	令和2年(2020年)11月30日
処理能力	15.1t/日 1.887t/時間
許可年月日	令和元年(2019年)7月20日
許可番号	空環生第1215号
・施設の種類	保管場所1
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
面積	0.87m ²
種類	・廃油（焼却）。 保管上限 0.99m ³
・施設の種類	保管場所2
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
面積	0.87m ²
種類	・廃酸（焼却）。 保管上限 0.99m ³
・施設の種類	保管場所3
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
面積	0.87m ²
種類	・廃アルカリ（焼却）。 保管上限 0.99m ³
・施設の種類	保管場所4
設置場所	岩見沢市宝水町207番1
面積	68.26m ²
種類	・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず（焼却）。 保管上限 67.92m ³ 高さ 1.96m

(空知総合振興局)



(別紙2)

許可番号 第00120005338号
業者名 空知環境総合株式会社

・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 272.25m ² 種類 ・木くず(焼却)。 保管上限 373.89m ³ 高さ 4.12m	・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 7.41m ² 種類 ・木くず(破碎)。 保管上限 1.16m ³ 高さ 0.47m
・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 30.90m ² 種類 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(焼却)。 保管上限 7.75m ³ 高さ 0.75m	・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 103.5m ² 種類 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(焼却)。 保管上限 517.5m ³
・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 19.83m ² 種類 ・廃プラスチック類、金属くず、動植物性残さ、紙くず、木くず、繊維くず、廃油、廃酸、廃アルカリ(焼却)。 保管上限 19.27m ³ 高さ 1.30m	・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 27.5m ² 種類 ・汚泥、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、動物の死体(焼却)。 保管上限 44.0m ³
・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 120.0m ² 種類 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(焼却)。 保管上限 149.24m ³ 高さ 1.8m	
・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 8.92m ² 種類 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずがれき類(焼却)。 保管上限 1.10m ³ 高さ 0.37m	
・施設の種類 設置場所 岩見沢市宝水町207番1 面積 3.40m ² 種類 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずがれき類(破碎)。 保管上限 4.04m ³ 高さ 1.19m	

(空知総合振興局)



(別紙3)

許可番号 第00120005338号
業者名 空知環境総合株式会社

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年(1997年) 3月12日	変更許可 (乾燥 (汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿、動物の死体) の追加。)
平成9年(1997年) 4月1日	変更許可 (破碎 (廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材) の追加。)
平成9年(1997年) 11月20日	変更許可 (肥料の製造 (汚泥 (下水道汚泥に限る。)) の追加。)
平成10年(1998年) 5月19日	変更許可 (破碎 (動植物性残さ) の追加。)
平成13年(2001年) 5月16日	許可の更新
平成16年(2004年) 3月3日	事業の一部廃止届出 (焼却 (廃油、廃ガラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体) の削除。)
平成18年(2006年) 5月10日	事業の一部廃止届出 (破碎 (動植物性残さ)、天日乾燥 (汚泥) の削除。)
平成18年(2006年) 10月30日	事業の一部廃止届出 (乾燥 (廃酸、廃アルカリ、動物の死体) の削除。)
平成18年(2006年) 11月22日	許可の更新
平成20年(2008年) 5月1日	変更許可 (固化 (汚泥、動植物性残さ) の追加。)
平成21年(2009年) 12月8日	変更許可 (焼却 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃ガラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体) の追加。)
平成22年(2010年) 6月14日	事業の一部廃止届出 (破碎 (廃ガラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) の削除。)
平成23年(2011年) 5月16日	更新時変更許可 (破碎 (廃ガラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) の追加、乾燥 (汚泥、動植物性残さ、動物のふん尿) 及び肥料の製造 (汚泥 (下水道汚泥に限る)) の削除。)
平成25年(2013年) 11月6日	事業の一部廃止届出 (埋立 (燃え殻、汚泥、廃油 (タールピッチャ類に限る。)、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉛さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん) の削除。)
平成27年(2015年) 6月3日	変更許可 (圧縮・梱包 (廃プラスチック類) の追加。)
平成28年(2016年) 5月16日	許可の更新
令和3年(2021年) 5月16日	許可の更新 (固化 (汚泥、動植物性残さ) の削除。)

令和4年(2022年) 9月6日許可証書換交付 (事業の用に供する施設の変更) (空知総合振興局)

